

しまねの部活動地域展開

～学校から地域へ、つながる・ひろがる活動～



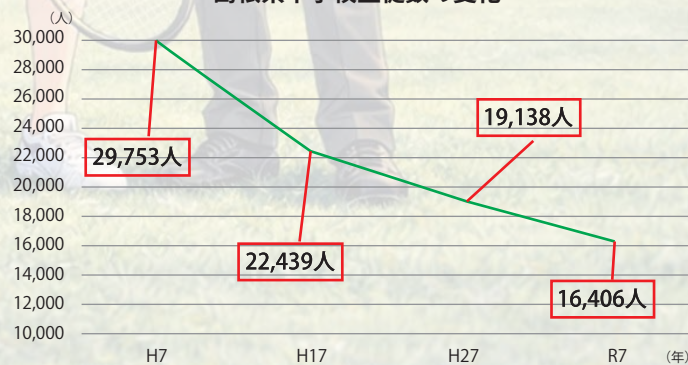
少子化が進む中でも、子どもたちが多様なスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができるよう、島根県内でも持続可能な環境構築に向けた検討や取組が始まっています。本誌は、部活動の地域展開のこれまでの流れと、県が実施した先進地視察及び「部活動地域移行（地域展開）セミナー」等で得た知見を、県内の皆様と共有するためにまとめたものです。本誌が、県内19市町村それぞれの実情に即した議論と実践を後押しし、子どもたちの「やってみたい」を支える仕組みづくりにつながることを願っています。



どうして部活動改革をするの？

- 学校の部活動は、学校教育の一環として行われ、子どもの学びや成長に資する教育的意義を果たしてきました。
- しかし、少子化が進む中、1つの学校単位では従来どおりの部活動を運営・維持することが難しくなってきました。
- これからも子どもたちが継続して活動できるよう、学校と地域が連携して、持続可能な環境整備が必要です。

島根県中学校生徒数の変化



ここ30年間で生徒数が約45%減少

1. 部活動改革と地域展開とは

島根県の方針

この部活動改革に向け、島根県では令和7年3月に「島根県公立中学校における部活動の地域連携・地域展開に係る方針」を策定（令和8年1月改訂）しました。

基本方針

- まずは、休日における全ての部活動を対象とし、地域のスポーツ・文化芸術団体等による活動への展開を検討する。
- その上で、活動の受け皿の確保、費用負担、指導者の確保といった諸課題の解決が難しい場合、部活動への地域の指導者の配置、複数校による合同部活動の実施等、地域の実情に応じて様々な体制構築、活動機会の確保（地域連携）を検討する。

「地域移行」から「地域展開」へ

部活動の「地域移行」という言葉では、「学校」と「地域」が区別されたものと受け止められる懸念があります。学校は地域の中にあり、地域とともに存在しています。「地域の子どもたちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識のもと子どもたちを地域全体で関係者が連携して支え、生徒の豊かで幅広い活動機会を保障していく、という理念を明確にするという意図を込めて、名称が「地域移行」から「地域展開」に変更されました。

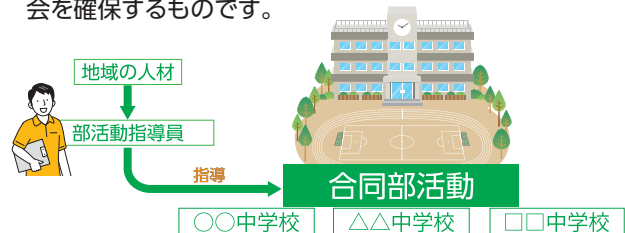
部活動の地域展開とは

地域の多様な主体が運営・実施する地域クラブ活動によって、部活動を代替するものです。学校とも連携しながら、多様な活動を、可能な限り低廉な会費で実施します。



部活動の地域連携とは

複数校でまとまって一つの部活動とする合同部活動の導入や、部活動指導員等の地域の人材を活用することにより、あくまで学校で運営・実施しつつも、生徒の活動機会を確保するものです。



※地域展開を検討する上で、費用負担、活動の受け皿や指導者の確保といった諸課題の解決が難しい場合、地域連携を検討する。

学校部活動と地域クラブ活動の違い

学校部活動

- 学校が主体となって行う部活動
- 学校で実施
- 複数校でまとまって一つの部活動を行う合同部活動の導入や、部活動指導員等の地域の人材を活用すること（地域連携）を推奨

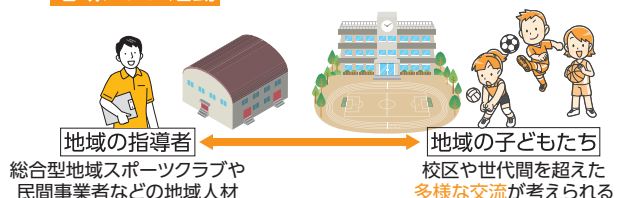
学校単位での部活動 例：〇〇中学校での部活動



地域クラブ活動

- 地域が主体となって行う活動
- 市民体育館、公民館、学校体育施設など、多様な場所で実施
- 多世代・多目的・多様な活動

地域クラブ活動 例：〇〇市町村での地域クラブ活動



2. 先進地視察及び部活動地域移行（地域展開）セミナーで 見えてきた「10の示唆」

先進地視察及びセミナーで得られた知見をもとに、島根県内で部活動の地域展開を進める際のポイントを「10の示唆」として整理しました。

①子どもの声を 継続的に反映する

アンケートだけでなく、子どもが継続的に意見を伝えられる（参画できる）仕組みを整え、活動づくりに生かすことが重要です。

⑥地域の実情に応じた 運営形態を選択する

地域クラブの運営は、市町村直営、他団体への委託、複数市町村による広域連携など、地域の実情に応じた形を選ぶことが大切です。

②費用は「安さ」より 「納得感」を重視する

保護者に対する丁寧な説明と分かりやすい内容の提示が、安心と合意形成につながります。

⑦責任の所在を明確にする

誰がどの役割を担うのかを可視化することで、地域の人々が安心して関われるようになります。



③移動手段を含めて 活動を設計する

地域展開により活動場所が広域になることも見据え、中山間地域や離島の実情を踏まえ、移動手段の確保を含めて体制を整えることが大切です。

⑧事務作業は集約や分担し、 運営の負担を減らす

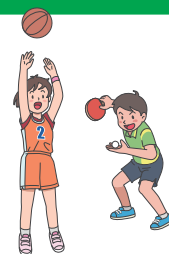
会計、申込、連絡、保険、施設調整などの事務をまとめたり分担したりすることで、無理なく運営できる体制を整えます。

④指導者の質と量の確保は、 育成と支援が大切

研修機会の提供や相談体制の構築、複数人配置などにより、無理なく続けられる指導体制をつくるのが大切です。

⑨成果は幅広い視点で見る

地域クラブ活動の目的は、勝敗だけに固執せず、子どもの成長や意欲、安全面、地域との関わりなども大切にします。



⑤学校と地域が連携して 運営する

情報共有や安全対応、学習とのバランスへの配慮など、学校との連携が重要です。



⑩積小為大（せきしょういだい） ～小さな努力や積み重ねが、 やがて大きな成果になること～

はじめから完璧を目指さず、小さな試行を重ねながら改善し、着実に進めて行くことが重要です。

3. 部活動地域展開における国・県・市町村の役割分担

部活動改革及び地域クラブ活動の推進を確実に前進させるためには、国・県・市町村がそれぞれの立場で果たすべき役割を明確にし、同じ方向を向いて連携することが重要です。

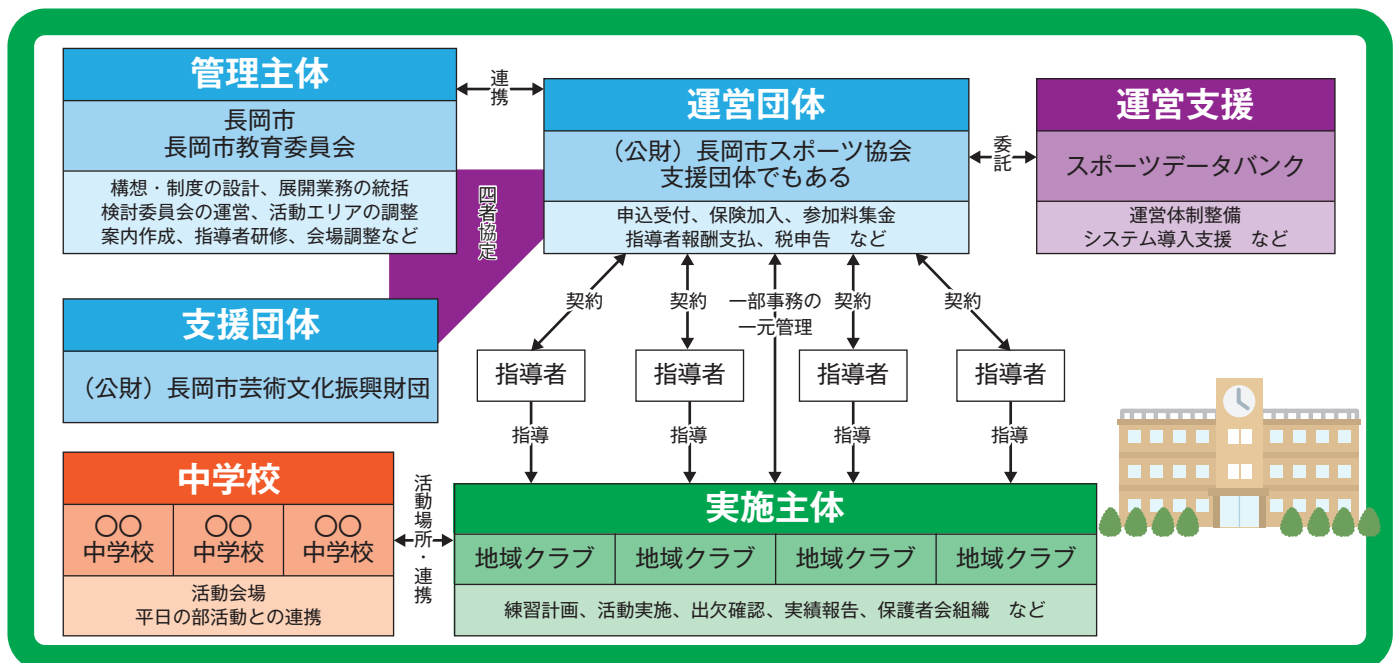
国 (文部科学省・スポーツ庁・文化庁) 「制度設計と全国方針の提示者」	島根県 (都道府県) 「広域自治体として リーダーシップを発揮する支援者」	市町村 (中学校等の設置者) 「改革の責任主体」
<ul style="list-style-type: none"> ・地域展開を進めるための全国方針を示す。 ・好事例の横展開や、地方公共団体へのきめ細やかな支援を行う。 ・関係者の理解促進、機運醸成、進捗状況を把握し、必要な措置を検討。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県全体の改革方針（推進計画）を示し、体制整備・周知を行う。 ・市町村の取組状況を把握し、助言、広域連携の調整を担う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平日・休日を通じた活動を包括的に企画・調整し、地域の実情に応じた方針決定と、地域クラブ活動の認定等を行う。 ・部署横断の体制整備、協議会開催、推進計画の策定、進捗の評価検証。 ・指導者・活動場所・移動手段の確保、学校との連携、財源確保。
【具体例】 <ul style="list-style-type: none"> ・「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」策定（R7年12月） ・「地域クラブ設立ガイドブック」作成（R8年3月）※予定 	【具体例】 <ul style="list-style-type: none"> ・「島根県公立中学校における部活動の地域連携・地域展開に係る方針」（R7年3月策定、R8年1月改訂） ・部活動改革及び地域クラブ活動に関する、市町村からの相談窓口を設置（R8年4月）※予定 	【具体例】 <p>益田市は「益田市学校部活動の地域移行に係る基本方針」を策定し、R9年9月から、市内全ての小中学校において、休日（土曜・日曜、祝日）の部活動を地域に展開します。このように、具体的に「いつから」、「どのように」部活動を地域に展開するかは、各市町村において方針を決定します。</p>

4. 事例で見る多様な進め方

ここでは、地域展開の形が地域の実態により多様であることを、4つの事例で具体的に示します。島根県内の市町村でも、同じ形をそのまま導入するのではなく、「何が参考になるか」を見取ることが大切です。

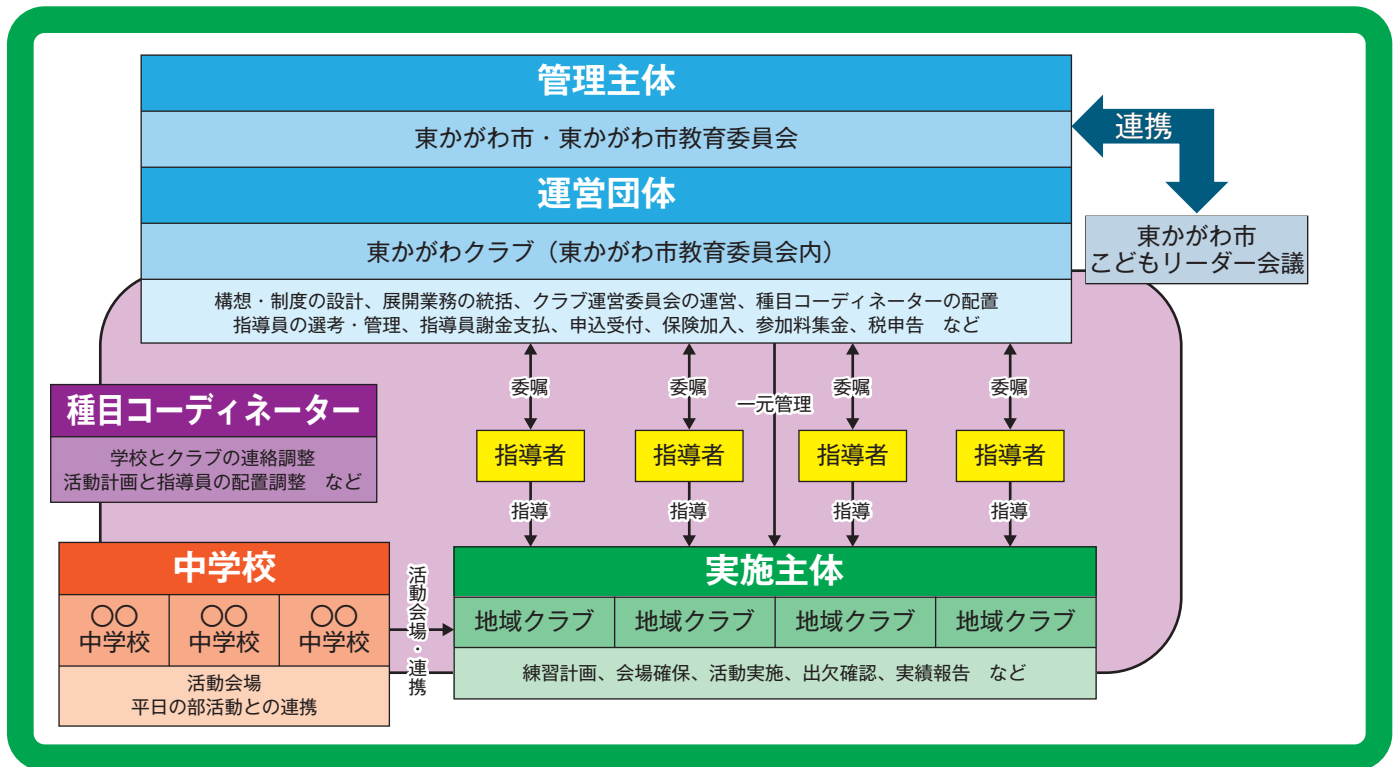
新潟県長岡市の事例

長岡市・長岡市教育委員会・（公財）長岡芸術文化振興財団と協定を結んだ（公財）長岡市スポーツ協会が運営団体となり、地域展開に関わる一部事務を一元管理しています。指導者は個々に（公財）長岡市スポーツ協会と契約を結び、地域クラブの指導を行っています。



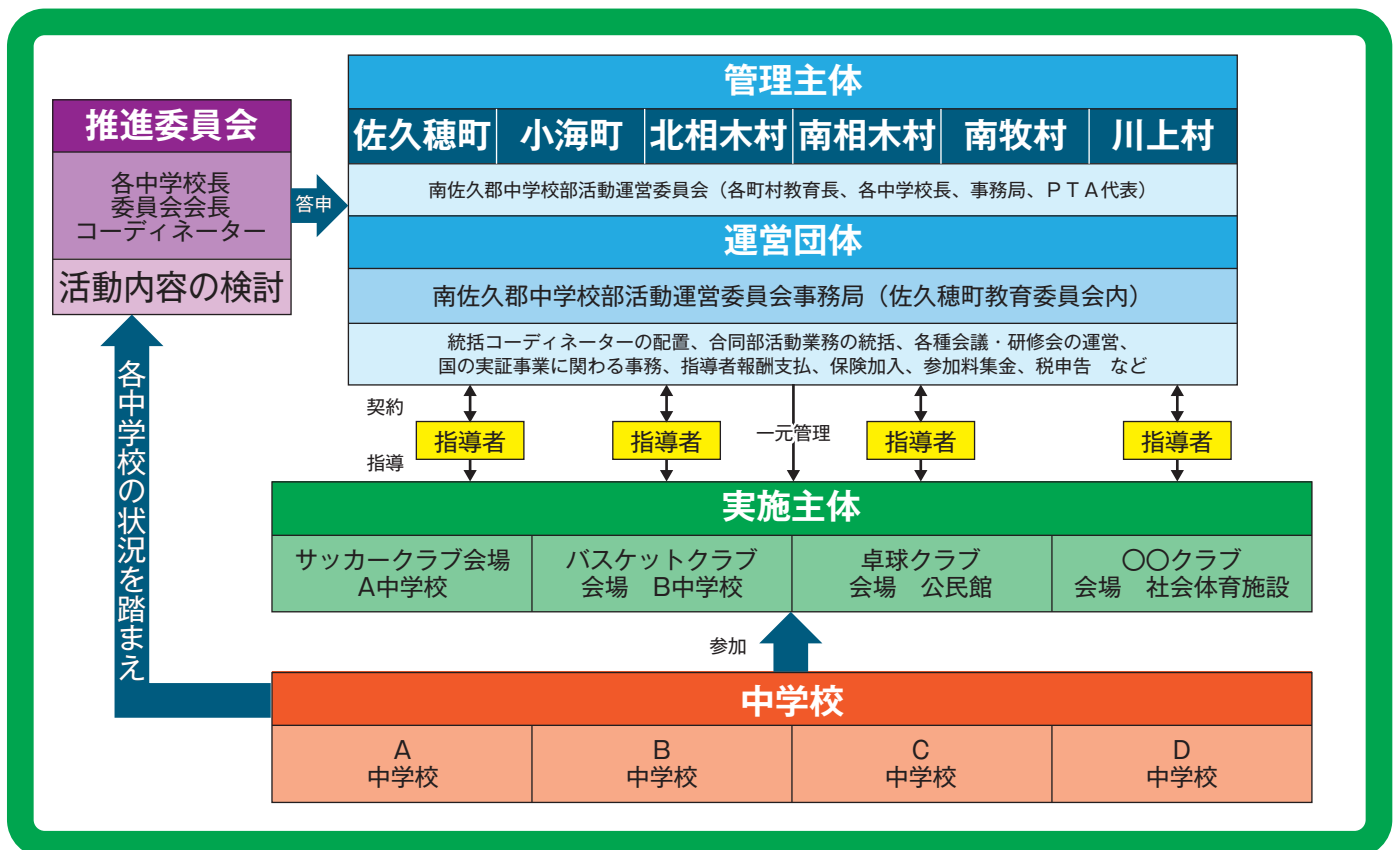
香川県東かがわ市の事例

東かがわ市教育委員会事務局内に設置した東かがわクラブが運営団体となり、指導員の派遣やバス運行委託会社との連携による生徒輸送手段の確保など、地域クラブに関わる管理・運営を市が統括しています。



長野県南佐久郡の事例

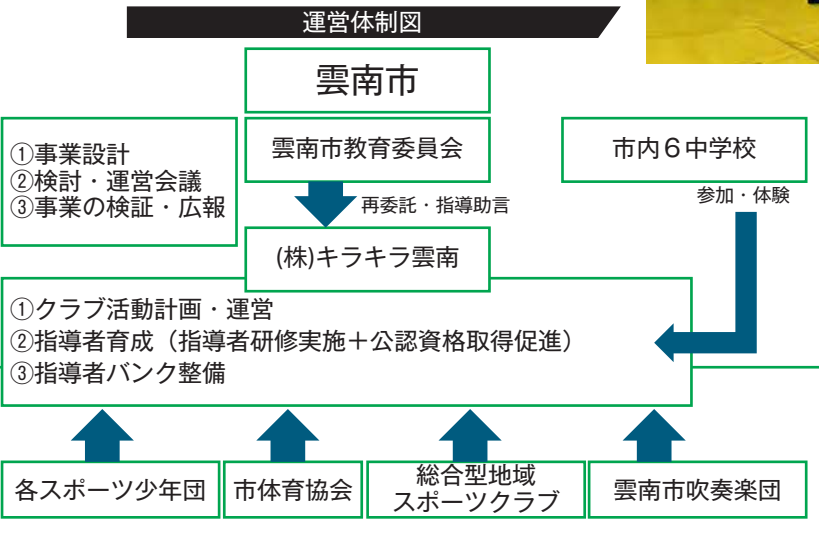
南佐久郡の6町村が連携し、各種目の拠点校を設定した「拠点校方式合同部活動」として運営。南佐久郡中学校部活動運営委員会を組織し、佐久穂町教育委員会内に事務局を設置するとともに、統括コーディネーターを配置して合同部活動を統括しています。



島根県雲南市の事例

雲南市では、運営団体を（株）キラキラ雲南に委託し、地域展開を進めています。主に土日は地域クラブとして活動し、人材バンクに登録した指導者が指導しています。体育館等にはスマートロックを設置し、鍵の受け渡し等の負担を減らし、学校施設を有効に活用できる仕組みを整えています。

地域クラブの合同練習（土日の地域活動の様子）



地域展開のスケジュール

	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029
①休日の活動を地域クラブ活動へ展開する	→	→	→	→	→	→
②平日の活動も地域クラブ活動へ展開する	→	→	→	→	→	→
③大会参加を学校単位からクラブ単位に展開する	→	→	→	→	→	→

①R9年度末までに、現在学校にある部活動について休日の地域展開を目指す。
R10年度以降、学校にない種目も認定地域クラブとして種目数を増やしていく。

中学校部活動 地域展開の活動 実施状況

【雲南市のここがポイント】

- R4: 指導者バンク創設
- R5: 指導者バンクの活用スタート
種目の拡大(2種目⇒12種目)
- R6: 秋～冬に月1回程度実施
市の地域展開にかかるガイドライン策定
- R7: 通年で毎月2回程度実施
会員管理の⇒Sgram導入
施錠・開錠の電子化⇒スマートロック導入
移動手段の検討⇒スクールバスによる移動を試行

※地域の実情に合わせた工夫により、持続可能な地域展開が進められています

参考資料・QRコード

○「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」
：スポーツ庁・文化庁（令和4年12月）
https://www.mext.go.jp/sports/content/20221227-spt_oripara-000026750_2.pdf



○「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」
：文部科学省（令和7年12月）
https://www.mext.go.jp/sports/content/20251222-spt_oripara-000046180_00234.pdf



○「島根県公立中学校における部活動の地域連携・地域展開に係る方針」
：島根県教育委員会・島根県環境生活部（令和8年1月改訂）
<https://www.pref.shimane.lg.jp/education/kyoiku/taiiku/sport/tiikiikou.data/housinkaitei.pdf>



○事例提供
・新潟県長岡市 ・香川県東かがわ市 ・長野県南佐久郡 ・島根県雲南市（順不同）

注）表紙イラストは生成AIを活用して作成し、内容を確認の上、使用しています。